

第1回 築上町立小中学校適正配置基本計画検討会議（全体会議）会議録

開催日時	令和5年11月18日（土）18:30～20:10	開催場所	築上町中央公民館 大ホール
出席者	[委員] 36名（欠席 8名） [事務局] 8名 [傍聴者] 12名		
学校教育係長	1.開会 それでは、ただいまから第1回築上町立小中学校適正配置基本計画検討会議を開会いたします。本日の進行を務めさせていただきます、築上町教育委員会 学校教育課 学校教育係長の岡部と申します。それでは、次第に沿って進行させていただきます。		
学校教育係長	2.教育長あいさつ 次第2 教育長あいさつでございます。築上町教育委員会 教育長 久保 ひろみから皆さまにご挨拶を申し上げます。 [教育長あいさつ（略）]		
教育長	ここで、本日出席の築上町教育委員会 教育委員の紹介をさせていただきます。以下、出席者を順に紹介。 麥田教育長職務代理者、折本教育委員、小林教育委員、鱒淵教育委員		
学校教育係長	3.築上町長あいさつ 続いて、次第3 築上町長あいさつでございます。築上町長 新川 久三から皆さまにご挨拶を申し上げます。 [町長あいさつ（略）]		
町長			
学校教育係長	4.委嘱状交付 それでは、次第4 委嘱状交付に移らせていただきます。本来であれば、皆さまに直接交付すべきところですが、時間の都合等ございますので、今回は机上配布にて委嘱状を交付させて頂いております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。 それでは、次第5に移る前に、次第5、次第6の進行役として座長の指名を行いたいと思います。築上町立小中学校適正配置基本計画検討会議開催要綱第6条第2項の規定に基づき、中村 信雄委員を座長に指名いたします。中村委員、よろしくお願いいたします。		
座長	5.「築上町立小中学校適正配置基本計画」について ただいま、座長に指名された中村です。よろしくお願いいたします。 それでは、次第5 「築上町立小中学校適正配置基本計画」について、学校教育課から説明をお願いします。		
指導主事	学校教育課指導主事から説明（略）		
座長	「地域学校協働活動」について 続いて「地域学校協働活動」について、生涯学習課から説明をお願いします。		
地域活動指導員	生涯学習課地域活動指導員から説明（略）		

6. 意見交換

座長

それでは、次第6 意見交換に移らせていただきます。
先ほど説明のあった「築上町小中学校適正配置基本計画」、「地域学校協働活動」について、ご意見等のある方は挙手をお願いします。

委員 A

適正配置の人数とは、何人なのでしょう。少ない人数ではだめなのでしょう。

学校教育課長

適正配置の考え方としては、先ほど説明しましたとおり、これからの「令和の日本型学校教育」を実現するためには、一定規模の児童数が必要であると教育委員会では考えています。

委員 B

こういう議論、あるいは検討をする上で、私としては委員としてせっかく参加していますので、検討委員会というふうな形の討論、議論ではないかなというのが一つと、築城小学校は今計画のある下城井小学校、あるいは上城井小学校の児童さんを受け入れる側になるわけですね。そうしますと下城井小学校、あるいは上城井小学校が持っている問題点を謙虚に受け入れながら、議論しながらどういうふうな環境を作っていくかというのが今、築城小学校の学校運営協議会の一つの課題と目標なんです。ですから、築城小学校としては、下城井小学校、上城井小学校のいろんな要望をお聞きしたいなというふうに思っています。

委員 A

開催要綱第1条の目的には意見を聴取する場としてこの会議を置くと思いますが、検討会議としながらこれは意見を聞く会議なのでしょう。

学校教育課長

この会議は基本計画についての御意見を賜る場というふうに考えております。

委員 A

検討する場ではないということですね。そうしたらこの意見を聞いて、どうするかが一切この要綱には示されていません。これからの流れと、この会議の位置づけを教えてくださいなと思います。

学校教育課長

教育委員会としては何が何でもこの計画とおりに進めるということではございません。基本計画書にも記載をしているとおり、保護者の方、あるいは地域の方との協議にさらに時間を要するという判断をした場合は、スケジュールの延長などもあり得ると考えてございます。この検討会議で皆様の御意見をいただいた後、教育委員会会議や総合教育会議を通じて、適正配置の実施に向けた方向を定めていきたいというふうに考えているところでございます。そういうことで、この検討会議で皆様の御意見を賜りたいというところでございます。

委員 A

私は校区自治会の代表でここにいる。それぞれ、教職員の代表、保護者の代表でいる。自分の意見を言う場ではないわけですね。議事録とかを読んだら、教育委員の方も個人的にはとても賛成ですとかいうような意見がありました。個人的な意見じゃなくて、やはり委員の方は代表としての意見を述べられるべきだと思います。ここに今おられる代表者の方は、それぞれの代表の意見を言う場ですね。

学校教育課長	委員の皆様からは忌憚のない御意見を賜りたいというふうを考えているところでございます。ただ、その御意見にあつては、できれば選出をいただいている組織等の御意見をくみ上げていただくというようなところをお願いしたいと、教育委員会としては思っているところでございます。
委員 A	そうなった場合ですね、学校とかはいいですよ、職員会議を持てばいい。CSもCS会議でできますが、保護者の意見とかですね、そういうのをまとめるとなったら代表の方は大変なんじゃないかなと思います。先ほど、基本計画の説明のときに、これから3月までの全体の流れというか、これからこういうふうに、この検討会議を行っていきますという説明があるんじゃないかなと思っていたんですが、それが一切なかったの、これからこの会議はどういうふうに動いていくんでしょうか。
学校教育課長	今後のスケジュールでございますが、今日は第1回目、検討会議の全体会議ということでございます。その後、中学校区部会を開催させていただきたいというふうに思っております。これは先ほど資料のほうでも説明させていただきましたが、本基本計画はそれぞれの中学校を核として再編をするというふうにしてございます。椎田中学校区の施設一体型、それから、築城中学校区の施設分離型と施設の状況も異なるということもございまして、その点を踏まえて中学校区部会での御意見をいただきたいというふうに考えているところでございます。その後、中学校区部会での御意見を踏まえ、再度、全体会議を開催させていただき、そこでまた御意見をいただきたいというふうに考えているところでございます。
委員 A	一番影響を受ける保育園、幼稚園の保護者の参加が私は大事と考えているんですが、各園の保護者ではなく、保育園・幼稚園の保護者の代表がおられるようですが、その代表の方とか、保護者の意見をまとめるのは本当に難しいと思うんですが、各園の保護者の代表を委員の中に入れたらどうかと私は思うんですが、その点どうでしょうか。
学校教育課長	本日即答はできませんけど、持ち帰って検討をさせていただきます。
委員 A	要綱第5条と第3条、4条に、築上町特別職となる職員の文言が出ていますが、これにあたるのは町長さん、副町長さん、教育長さんですか。それは町長と副町長さんに検討委員の委嘱をするということなんですか。
学校教育課長	今のところ特別職の方に委嘱をするという予定はございません。
委員 A	そうしたら、3条と4条がちょっと要綱の文言がおかしいんじゃないかなと思います。第7条に、教育長が開催結果を会議に報告するということがありますが、となればこの部会の部会長は教育長ということなんですね。その会の長がこの全体会議に報告するんじゃないかと思います。
委員 B	すみません。その要綱が手元にないものですからどのことを言っておられるんですか。

学校教育課長

開催要綱については、委員の委嘱をお願いするときに、それぞれ同封をさせていただいていたので、今日の資料としてはつけておりません。

町長

要綱とかそういうのは不備なところがあれば、後日修正するなり、人員も提案があったですね。それならそれで、今は答えが出せないと思うから、そのところを一応検討して、後で当人に返答したほうがいいんじゃないかなと思います。これはちょっと助言ですけど。

委員 A

時間もありますから、そのようにお願いします。私たちに提示されたのが、この基本計画だけなんですよね。どうしてこのような計画が出されたのか、出されるようになったのか、校舎の建て替え等も決めて、時系列で表してもらいたいと以前の説明会でお願いしたのですが、その回答も一切ありません。2月の校区説明会に参加しました。そのときに意見を言いました。だけど、その他の学校でどういうふうな参加状況だったのか、どのような意見がそこで出されたのか、それも一切知りません。ここにおられる方、みんながそうじゃないかなと思います。ほかにどういうような意見が出されたのか、そういうふうな資料を提示していただけたらと思うんですが、どうでしょうか。

学校教育課長

本年2月に開催をいたしました各小学校区の説明会の内容については、それぞれ小学校ごとに、当日の御質問、御意見、それから回答等をまとめて、ホームページで公開しているところがございます。ホームページを御覧いただければ、その会場の御質問、御意見に対する委員会の回答は確認できるような状況になっております。

委員 A

ホームページ、なかなか見ないですね。質問は最後です。基本計画について、提案を受けたとき驚いて、後から総合教育会議の議事録というのがあるということで、それを読みました。自分でもまとめて何度も何度も読みました。初めは在り方について（※新しい時代に向けた築上町小中学校の在り方について [令和2年11月策定]）ということと、令和2年の最初に教育委員会のほうでまとめられたものと、昨年10月に出されたもの（※築上町立小中学校適正配置基本計画 [令和4年11月策定]）が、なぜこんなに違うんだろうか、どこでこんなに変わったんだろうかということで、ずっと中を読んでいきました。町長さんの発言、教育長さんの発言、教育委員さんの発言。総合教育会議の議事録を読んでも分からないところがあるんですよ。それは教育委員会の議事録がないからです。そこでつながらないんです。ぜひ議事録や、その資料を出していただいて、それを基にまたそれぞれ、ここに代表でおられる方が持ち帰って、そこで話を。そして、話し合ったものをこの意見を聴取する場に出す。そういうふうにしないと、本当に何も分からないまま、何をしたらいいのか分からないまま、この検討会議が進んでいってしまうのではないかなと思いますので、その議事録、そういうような資料の提示をお願いしたいんですけど、どうでしょうか。

委員 B

すみません。議事録も大切なことだと思います。しかし今、執行部のほうがいろいろ現在、未来の状況をお示しされたんですね。そのことについての議論ではないかなと思います。それと今、検討委員会の要綱、私、あえて検討委員会と言いましたが、その要綱をきちっと、整理をして、ここの場がどういう場なのか、そしてこの場で決まったことがど

ういうふうな形で反映されるのか、我々、委員としての言葉、皆さんはいろんな形の中で立場立場で出席されてると思うんですよ。Aさん、Bさん、Cさん、言ったらもうバラバラになっちゃうんじゃないかなと思うんです。そこで、いわゆる検討委員会の中の、そのところを明確に、この場がどういった場なのか、その場でどういうふうな形で議論して、どういうふうな形で仕上げるのかといったことが一番大事ではないかな。今、委員 Aさんは委員 Aさんの立場で、私は私の立場で言って、全然まとまりませんよね。それってまとまる一つのベースってものがないからじゃないかなと思います。

皆さん、いろんな立場だと思うんです。ですから、そのところは、ここの会議はどういうふうな形の会議で、どういったことを議論して、どういうふうな形でまとまったものを提言するかといったことを、議論をまとめたほうがいいんじゃないか。方向性は決まってるんですから、その方向性を、いわゆる立場立場の中でまとめて提言するという事なのかなと、そういうふうに、私は思って出席させてもらったんですけど。

委員 C 両方とも言い分は正しいと思うんですよね。

委員 A 意見の前に先ほどの回答を。

学校教育課長 質問の趣旨としては、教育委員会の議事録を、この会議の資料として提出をしてほしいということですよ。

委員 A 本計画に関する議事録で構いません。

学校教育課長 議事録の提出については、この場ですぐお答えができないので、持ち帰らせていただきたいと思います。

委員 C よろしいでしょうか。2つに割れたような意見になってきましたけども、一応考えですけども、今日は小中学校適正配置について検討するですよ。ただ、小中学校の適正配置について、先ほどから教育委員会の皆さんの説明を聞いて、私の感じたことと、質問がありますけどいいですかね。まず感じたことは、先ほどの教育長の話とか、町長の話とかが出てきて、将来的には少子高齢化になりますよね。それで校舎の老朽化になって、最終的には複式学級になり、統廃合もある意味やむを得ないかと思います。将来的には。それで、学校を活性化するためには、小中学校適正配置はやむを得んと思いますが、ただ、2点ばかり心配したことがあります。まず1点目はやっぱり築上町の良さ、地域の繋がり、連携というものです。先ほどの地域学校協働活動を作るんだったら、やっぱり人間愛として、家族愛とか地域愛とか、築上町はそういうぬくもりのあるにぎわいづくりを、統廃合していくためにはどうこれから深めていくのか。2点目はこれもぜひともあれですけど、人口は減っていきますけども、できるだけ減らないような努力、やっぱりこれは町長さんをお願いですけどね、やっぱり工場を誘致したり、団地を造ったり、また築上町にも特産品とかそれぞれ小中学校、小さな学校の特色ある学校、例えば神楽がありますね。先ほど言っていた菊芋とか。そういうのを地域協働で積極的に取り入れるような形で、できるだけそういうふうに小さな学校の良さを生かすような取り組みが、もうちょっと、もっと深めてもらいたいと思います。だから今、人間愛、地域愛をどう深めるかということと、も

う一つは地域を活性化させる、少しでも人口が減らない、活性化させる努力をどう進めるかというのを聞きたいと思います。

学校教育課長

今、質問をいただいたことで、お答えさせていただきたいと思います。本町の学校運営については、これまでいろいろな分野で地域の方々から御協力をいただいていると思っております。地域の方々に支援してもらうことで、その地域ならではの特色を生かした授業を行うことができています。そういうことで、子ども達の郷土への思いというのも深めているのではないかなというふうに思います。そういうことで、今後、学校の再編、あるいは統廃合をした場合にあっても、このような取組をカリキュラムに取り入れて、今後も継続していきたいと考えております。それと、人口減少対策については、今、町のほうで人口ビジョン等を改訂しながら、今後、人口減少の対策に取り組んでいく、全庁を挙げて取り組んでいくというところで今取組を進めているところでございます。

町長

人口減ということで、合併時は21千人おりました。現在、17千人ぐらいになって、相当減ってきている。これがやっぱり少子高齢化で、生まれる人が70人、亡くなる人が300人近くいるんですね。だから、自然減だけで毎年200人程度減ってきている。そして、便利さを求めて、行橋市に転出している方がいるんですね。だからどうしても増えづらいです。日本全国で2050年には人口が8千万人になるので、減るのはどこも同じような状況ですけど、そういう状況の中で、今後、企業誘致も大事だけど、築上町は工業団地を持っていないので、実際にはなかなか企業が来ません。私もジョイフルを誘致しましたが、それでも増える要因にはならないということで、減ることはある程度分かってきているので、極力現状を維持しながら、その代わり縮んでも中身を充実させようということで、「縮充」という政策を全職員に指示して、今年度から学校の給食費も全て公費で負担しようという結論を出して、予算のほうを学校予算に組み入れていこうという一つの政策を立てているんですが、なかなか人口が増える要因にはなり得ていないという状況です。ただし、他所からは羨望の的で、築上町はいいねという話はあるんですけど、なかなか移り住んでこないという状況になっておりますが、縮充という形の中で町民が充実した生活を送れるような形に持っていかうではないかということで、現在政策を進めているところです。

大工場で2万人規模の従業員が来るような、椎田干拓全部が工場になるとかそういう形になれば話はまた別になりますけれど、そんな企業はもう今後はほとんどないんじゃないかなと思います。次にIT産業はですね、海から20キロ離れたところでないと駄目だという形になれば、本町は大体20キロ圏内、山まで30キロくらいですかね。山ばかりになるんで、ちょっとどうかなということ。熊本とかは非常に立地条件がいいですね、そういう形の中では。本町ではなかなかやっぱ企業誘致が難しいという状況。何とかやらなきゃということで、新しい企業を立ち上げようかという、今計画はしておる。例えば、液肥をつくっておりますけれども、液肥を濃縮という形で今までの20倍濃くする液肥、それを販売しようということで、これを企業化しながら、何とかまた産業を一つ、つくっていこうかなと今摸索をしておるということで、地道ではございますけど、今、頑張っているところです。

指導主事

人口ということなんですが、教育委員会としましては、やはり教育内容をもって人口を

増やしていきたいなとは思っているところです。先ほど御覧いただいた学校ですが、1年ぐらい前は5～600人でしたけど、どんどん人口が増えて転校生が入ってきたと。また、5月に千葉県のある学校に行きましたけれども、当初は600人だったところが、学校環境、教育内容によって1,200人程に増えて、1回分校して、もう一つまた作って3つになると。

教育委員会としましては、新しい教育内容と学校環境、そして、未来を生きていく力をどう作っていくのかということ。学校に大変努力していただきまして、特にICT教育環境に関しましては県内でもトップクラスでございます。そして、全国学力学習状況調査。ある一つの指標でございますけれども、昨年初めて、小学校も中学校も全国平均を上回りました。いろいろ頑張っていたいただいた結果だと思っています。そういうことが一つの人口対策にもなるかなと考えているところです。

委員 A

先ほどは質問だったので、今度は意見を言いたいと思います。先ほども言いましたが、総合教育会議の議事録を令和2年度から読みました。その中で、築上町小中一貫教育基本方針の策定、令和4年の2月に策定されたんですが、この時点では椎田中学校区、築城中学校区、椎田小中だけの一体化だったので、ほかの学校については現行のままという状況だったんです。令和2年の2月。それが、変わったのは令和4年の7月の教育委員会です。ここで学校教育課長さんが、椎田小中一体型校を整備するのが令和9年度。学校が立ち上がって、令和10年度以降に随時、枠組みに入ってもらうのが第1案です。第2案のほうの考え方は、新しい学校が稼働する前までに、もう枠組みを決めてそこに入っていくという形になります。教育委員会なりに第1案にするか、2案にするかというような形の2択で、まず考えていただいた上でその結果を町長のほうにも報告していくという形で、お話をさせていただけたらと考えていますというようなのがあって、教育委員の方がそれぞれ1回ずつ発言されて、課長さんのほうが決を取って、では第2案の方で決定ということでもよろしいでしょうかということで、この枠組みを事前に決めてというほうに変わったんだと。令和4年の10月にこの基本計画が策定され、その主な原因というのではないが、90億かかるとかなんとかいうのがありましてね、学校設備関係だけにそんなお金をかけるわけにはいかないというような意見もありますとかいうのがそこに載っていたんですが、結局、財政面が大きな、椎田小中の学校を新しく建て替えるということがスタートだったのが、結局中を読んでいったら、この際、築城校区のほうも一緒に、この令和9年度と一緒にするようにしたほうがいいじゃないかというようなことと、そういうような意見になって、結局こういうような基本計画が出ているわけですね。そういうようなのをほとんどの方が、その流れというのを結局、こういうような議事録とかを読まない限りは分からないので、先ほども言いましたが、資料の提示とかをやってくださいというようなことと言ったんです。ホームページにこれが出ているんですが、ホームページになかなかどり着かないし、それぞれが見るかといったら、なかなかそこにあるということも御存じでない方がほとんどじゃないかなと思います。大事なですね、統廃合というか、すごい大きなことなので、もう少し丁寧な説明が要るし、この会議も意見を聴取する場じゃなくて、本当に検討する会議、そういうふうな会議であってほしいなと思います。

座長

意見として賜ったということでもいいですか。

委員 D

方針はもう決定していると思うので、聞きたいことを1点だけ。基本計画の概略の中で、令和14年度に築城中学校が小中一貫校として施設一体型になるということ書いていますけれども、これは新しく造りかえるということではないのですか。今の築城中学校の中に小学校を入れるというパターンですか。

学校教育課長

まず、この適正配置基本計画については、先ほども言いましたように、何が何でもこれを進めるということではございません。決定ということではございませんので、そこはまず御理解いただきたいと思います。今、築城中学校区でお示ししているのは、令和14年度には児童生徒数の減少から、現在の築城中学校校舎に小学校児童と中学校生徒、全て収容できるような人数になるということで、現在の築城中学校校舎を、そのまま小中一貫校として活用していくという計画をお示しさせていただいているところでございますが、当然、小中一貫校になれば、そのときに何らかの施設の改修が必要になってくるのかなと思っております。例えば、遊具の設置とか、そういうところも改修が必要になってくるのかなと思っておりますが、その辺はまた委員の皆様といろいろお話し合いをさせていただきながら進めるという方向で今考えているところでございます。

委員 E

実際に、この基本計画が方針として決まっているということが出ていて、決まっているというような捉え方があると思うんですけど、実際に築城地区の保育園の意見なんかを聴取したり、アンケートを取っています。あと、上城井小学校区の保護者の方にもアンケートを取っています。決まっていないと学校教育課の方はおっしゃいますが、印象として、保護者の方たちは決まったことで自分たちの意見を聞いていただいていると思っていないという意見が多数出ております。こうやって検討委員会をいたしますので、検討委員会に保育園の保護者代表の方を選出して出ていただいているんですけど、やっぱり代表者だけ参加するのではなくて、そういった形にすると後々、不満が出ると思うので、協議に参加したい人が誰でも参加できるように広く、いろんな方が意見を言う場を作ってほしいという意見が多かったです。質問というよりは、これは意見になるんですけど、やはり上城井小学校区、下城井小学校区、統廃合で吸収される側としての捉え方っていうものが、おそらく築城小学校区、築城中学校区の方と捉え方、やっぱりちょっと温度差は出ていると思います。取ったアンケートにもありますが、本当に皆さんが納得いただけるような形で、丁寧に不安を聞いてほしいと思います。他の校区の方々がどういうふうに、学校の意見としてのアンケートを取ってきているとか、その部分は分かりませんが、やはり上城井地区、保育園のほうでは不安な保護者の方が多いなという印象なので、丁寧な説明、丁寧な対応策、その辺りを考えていただけるような検討委員会になればいいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

学校教育課長

貴重な御意見ありがとうございました。教育委員会としては説明に努めているつもりでございますが、やっぱりそういうお声があるということは真摯に受け止めさせていただきたいというふうに思います。

指導主事

先ほど聞いていて認識が違っていたかなと思いますが、吸収合併ではございません。築城小学校、上城井小学校、下城井小学校は、言葉はあれですが、対等合併です。椎田地区も同じです。対等に令和9年度に小中一貫校という形にさせていただきたいなと思ってい

るところです。

町長

築城中学校を建てる時に大激論をやりました。私ども執行部は二校体制でいくと、議会は椎田中学校と築城中学校を統合という案で、築城中学校の建設予算は2回否決されて、じゃあアンケートを取ろうという形になったら、83%が二校体制で行ってほしいと出てきたわけです。そういう形の中で執行部の案でいいよということになったんです。今回はこれが時代の流れとともに、どうしても立ちいかなかった。先ほど私が申したように、基本的には、教育委員会と私の方針は決まっております。基本的には小中一貫校でいこうと。というのは豊前市も義務教育学校に全部してしまいます。それから、みやこ町も小中一貫があるという形の中で、これはもう時代の流れだなというようなこと。そして学校が老朽化してきましたが、全部建て替えるわけにはいきません。そして、加配職員を町が任用して各学校に入れていますが、これを県の職員数で賄える形にして、最終的には教科担任制ということで、教育再生首長会議に出席して、文部科学大臣のお話を聞いて、これならもうしないといけないかなということで判断して、私もGOを出したという形になっておりますので、だからこの計画に対して、中身をいかに改善していただけるかと、修正点を出してもらえるかというのが、今日の会議だと認識して、今日は参加させてもらったんですけど、今後また教育委員会のほうが、これを推進したいという形になりますので、そこそこは御理解していただきたいと。このように思います。どうぞよろしく願いいたします。

委員 F

今、町長さんが言われたとおり大枠は決まっている。皆さん、方針はもう分かっていると思うんですよ。だから、それに向かって必要なこと、もちろん何を検討していかないといけないのかという問題ですよ。もうはっきり言ってそこをしっかりと出していくしかないと思うんですよ。今、町長が言われた先生の問題、校舎の老朽化、こういうのを並べてもう統廃合をするしかないですよということが今の方針なんです。だから、それを皆さん帰って校区の人に説明するとか、そうしないといけないときに並べたことが紙とかで出てこないから、みんなどう説明していいかも分からないし、アンケートのほうが先に出たしまったりするから、結局、心配事がたくさんあると言ったことが連なってくるわけですよ。今、町長さんが言われたことがもう少し紙になって、今日そういう説明があるとか自分も思っていたんです。大変失礼ですが、ビデオを3回も4回も。ビデオを初めて見た方もおられるかもしれませんが、それよりも一つずつ並べていって、それがなぜなのか、こうこうこういう理由だから、統廃合というか合併しないとけない、というのを皆さん分かって帰るべきだと思うんですよ。今日、また質問がいっぱい並んで、後日とかいう話になるんじゃないですか、やっぱり決められないと。それじゃ、この検討会議って毎回同じような話で終わってしまうんですよ。時間が来てやめましょう。これじゃあ、帰って説明するにも説明もできない。検討会議で意見を聴取してきてくださいよと言われても、何の意見を聴取してくるか。もうバラバラです、皆さん全然違う方向を向いているんですから。皆さん同じ方向を向くためのことをやらないといけないと思うんですよ。それと、1年で世の中がガラッと変わってしまいましたよね、コロナがあったから。ICT、バシッと全部変えたり、変えていかなきゃいけないと。先生が少なくなっていったというようなニュースを聞きますので、やっぱり早めにこういうのはスピードを持ってやらないと、3年前もこんな話したよねという話になる。以上、よろしく願いします。

委員 A だからスタートが違うんですよ。下城井小学校区は築城小学校のほうに入っていく。そちら側なんです。下城井小学校は無くなる。この基本計画が出たときに、それまで何度も教育委員さんも、町長さんも、教育長さんも丁寧な説明をしていきましょう、みんなの地域に諮っていきましょうというようなことが出てます。だけど、それが1回もされないでこういう大きなことがポンと出たもんだから、これほどバラバラなんです。先ほど、方針は決まっているからおっしゃいましたけど、そこが自分たちは、下城井小学校区は納得ができないから、いろんな意見が出ているんです。モヤモヤしているものがあるんです。だから、いろいろな意見をこうやって発言しているんです。そこは分かっていたきたいなと思います。スタートがそれぞれ違うんです。

委員 G 今日、話を聞いていて思ったのが、もちろん人口の減少とか老朽化とか、そういうのもあるんですけど、一番が出てこなかったんです。子ども達が現場で今、困っているって。老朽化と雨漏り、教材が使えるほどのプレーカーがない。エアコン、温暖化、冬も寒くなる。そういうだんだん I C T に向けて遅れをとっている状況と、環境でも変化に対応できていない状況の中で今、子どもたち学んでいるんですよね。先生たちもやっぱり苦労している状況で。そういう状況が一番問題なのかなと思っているので、やっぱりこれから先の子ども達により良い環境で安心して学んでいってほしいというのが正直な気持ちです。なので、もちろん必要な話はしていけないといけないうし、みんなの理解も得ないといけないう。ですが、あまり手をこまねいて遅れをとっても仕方ない話でもあるので、建設的な意見を言って、どんどん動けるところは動いて、スピーディーにできたらいいのかなって正直思います。後ろにどんどん後退していくのではなくて、子どもたちがやっぱり現場で困っているんで、そこが一番大事だったかなと思います。

委員 B 2つあります。1つは、委員 A さんのおっしゃることはよく分かります。であれば、委員 A さんのほうからどのような形でどういうふうにしてほしいということ、この場にお示し願いたい。もう1つは、築城小学校区から八津田小学校に行きたいという保護者もおられるかもしれないです。それを考えたときに、やっぱり主役は子ども達なんです。それで、私どもの築城小学校では、そのようなことがないように、あるいは築城小学校に行きよかったですね、築城小学校に行こうよという環境をつくりましょうというのが、築城小学校の今の大きな課題です。以上です。

委員 A 私としては、それぞれの代表、自治会であれば自治会から出てきています。まず、そこで部会を持つべきだと思います。それぞれの部会で意見を言って。例えば自治会であれば、アンケートを取った中に、こういうようなことではもう自治会自体が成立しなくなるというような意見もありました。みんな下に下って、これから若い人たちは家を建てるにせよ、住むにせよ、学校の近くのほうにみんな行くだろうと。今、人口減少が示されましたけど、上城井、下城井は、それ以上にもっと早く人口減になるだろうと。そういうのはまちづくりの点からも、いわゆる自治会長さんたちは考えていかななくちゃいけないだろうし、それぞれの部会をまず持って、そこで本当に検討していく。先ほど意見を聴取する場とはありましたが検討していく場にやはりしていくべきではないかなというのが私の意見です。

座長

ありがとうございました。特になければこれで意見聴取を終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、事務局のほうにお返しします。

7. その他

8. 閉会

午後8時10分閉会